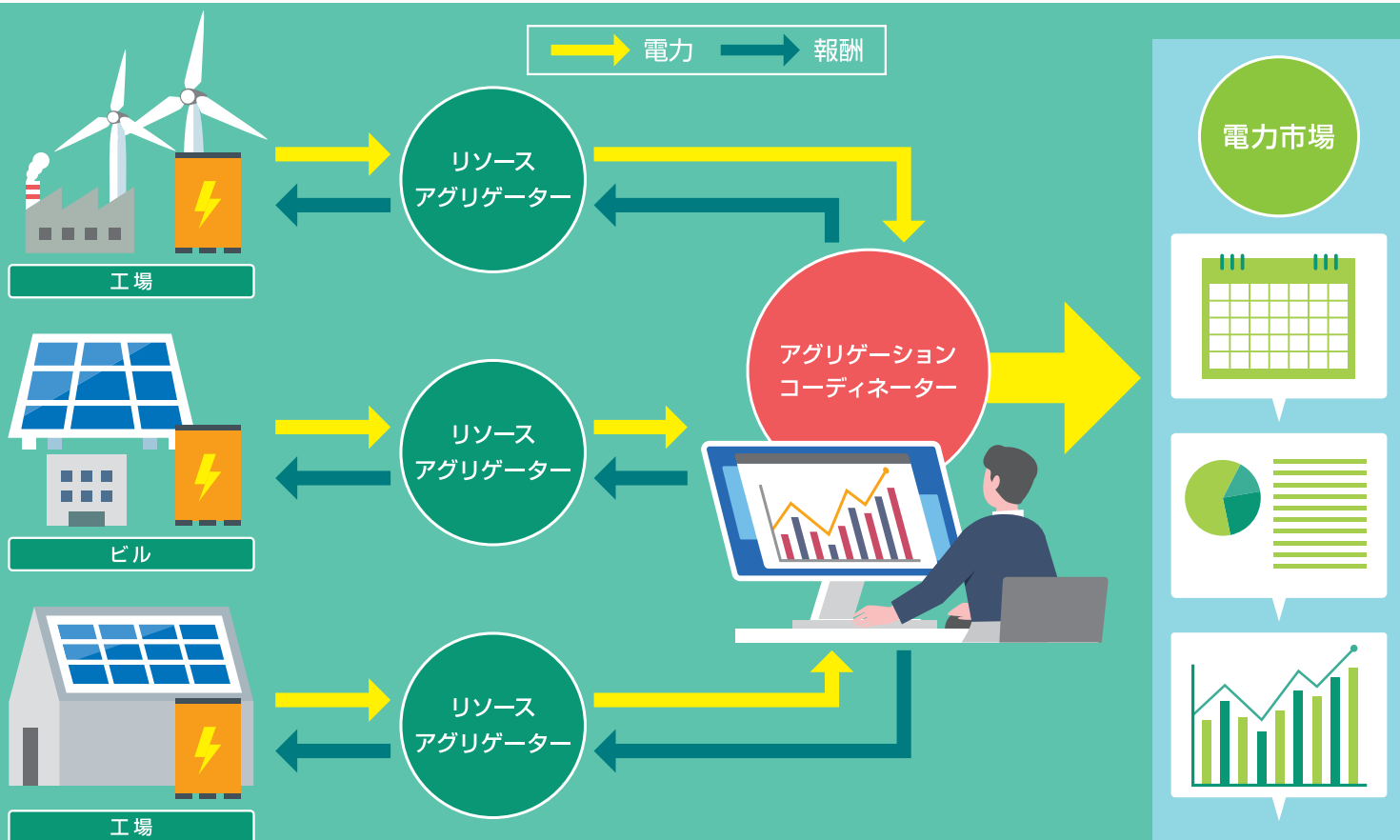




蓄電池等の 分散型エネルギーリソースを 活用した アグリゲーションビジネス 支援事業

東京都は、エネルギー・リソース・アグリゲーションビジネス(ERAB)の普及促進に向けて、
バーチャルパワープラント(VPP)の構築に必要な蓄電池や太陽光発電等の分散型エネルギーリソースの導入を支援します。



助成対象経費及び助成額

助成対象経費	助成率	助成上限額
システム基盤の構築・改修等に要する経費	1/2	1,250万円
再エネ発電設備の導入に要する経費		7,500万円
蓄電池の導入に要する経費		1,500万円
通信機器の導入に要する経費		50万円

※裏面の助成対象設備等に係る注意事項を併せてご確認ください。

事業期間	令和6年度から令和10年度(申請は令和8年度まで)
概要	東京電力エリア内でVPPを構築する事業者に対し、その取り組みに必要な経費の一部を助成します。
助成対象者	<p>東京都事業者用登録アグリゲーター(以下「都登録AG(事業者)」)又は都内に本店又は支店等の事業所を所有又は使用している法人又は個人の需要家</p> <p>※リース契約に基づき、助成対象設備を導入する場合はリース事業者</p> <p>※都登録AG(事業者)への登録は右記QRからお願いいたします</p>
助成対象事業・要件	<ul style="list-style-type: none"> ●東京電力エリアにおいて、原則、2事業所以上でVPPを構築すること ●VPPを構築する事業所のうち、1事業所以上で本事業を利用して再エネ発電設備、蓄電池又は再エネ発電設備及び蓄電池の双方を導入すること ●本事業により設備を導入する事業所を導入する事業所を所有又は使用する需要家又は都登録AG(事業者)は、ERAB契約を締結し、VPPの取組を3年以上実施すること
助成対象設備等に係る注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ●システム基盤の構築改修等に要する経費は都登録AG(事業者)のみ、申請が可能です。 ●FIT(固定価格買取制度)認定を受けている設備は助成対象外です。 ●再エネ発電設備のみを導入する場合は、導入後の再エネ発電設備発電容量に1時間を乗じた値以上の定格容量を有する蓄電池を既に有している場合に限りです。 ●再エネ発電設備と蓄電池を同時に導入する場合は、導入する再エネ発電設備の発電容量は、当該発電設備の発電容量に1時間を乗じた値を導入後の蓄電池の定格容量の値未満としてください。 ●太陽光発電設備を導入する場合は、太陽光発電システムの発電出力に1kW当たり、15万円を乗じた額とのいずれか少ない額が上限額となります。 ●蓄電池を導入する場合は、蓄電池定格容量に1kWh当たり、10万円を乗じた額とのいずれか少ない方が上限額となります。

登録の申請



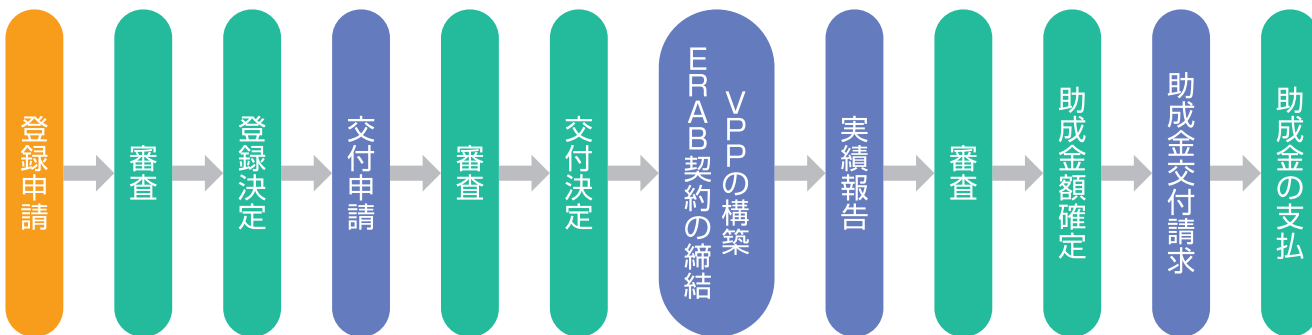
助成金申請の流れ

予算額

約22億円

令和6年度申請受付期間

令和6年4月24日から令和7年3月31日



●はアグリゲーターが実施します ●は公社が実施します ●は都登録AG(事業者)又は需要家が実施します

注意事項

- ERAB契約は都登録AG(事業者)と締結してください。
- 交付決定前の工事契約・着手はできません。
- 申請書類に不備がある場合は受理できないため、ご注意ください。
- 交付決定後に助成事業の計画や事業者の情報に変更がある場合は、速やかに申請書等をご提出ください。
- 詳細はHPより、交付要綱・手引き等をご確認ください。

お問い合わせ先・申請先



公益財団法人 東京都環境公社
東京都地球温暖化防止活動推進センター (クール・ネット東京)

〒163-0817 東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル17階

※お問い合わせは右のQRを読み取り、お問合せフォームからお願いいたします。

お問合せフォーム



事業ページ

